

## 孺恋村農業委員会総会議事録(第 28 回)

- (1) 開催日時 令和 7 年 11 月 10 日(月) 開会:午前 10 時 12 分 閉会:午前 10 時 39 分  
開催場所 : 孺恋村役場 二階会議室
- (2) 出席委員の議席番号および氏名(農業委員 12 名 欠席委員 5 名)  
農業委員  
1.干川 伸夫 2.黒岩 節男 4.小嶋 恒夫 5.黒岩 順 6.黒岩 康利  
7.黒岩 富二 8.丸山 哲男 10.千嶋 澄孝 12.黒岩 正市  
13.黒岩 純一 16. 黒岩 トシエ 17. 市場 俊喜
- (3) 欠席委員の議席番号及び氏名 3.黒岩 宗久 9.宮崎 かおる 11.宮崎 弘美 14.佐藤 梅仁  
15. 下谷 忠
- (4) 出席した事務局職員  
(書記)氏名 事務局長)土屋和彦 主事)小嶋俊星 任用職員)黒岩夕稀
- (5) 提出された議案  
第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について  
第 2 号議案 農地法第 4 条の規定による許可申請について  
第 3 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請について  
第 4 号議案 農用地利用集積等促進計画 一括(案)への意見決定について  
第 5 号議案 農用地の買入協議に係る要請について  
第 6 号議案 その他

### (6)会議の概要

事務局長 それでは始めさせていただきます。孺恋村農業委員会 会議規則第 7 条の規定により、会長の宣告をもって開会とさせていただきます。また、同規則第 5 条の規定により、議長は会長とさせていただきます。よろしくお願いします。

議長 皆さん、こんにちは。先程は農振協議会、会長さん含めご苦労様でした。農家のキャベツの出荷はあと数%くらいしか残っていない状況だと思うのですが、今年一年なかなか厳しい年だったなと、そんな風に思っておりますが、とにかく農作業は終われることで怪我などなければ良かったと思います。農振協議会もあり時間も押しているので早速始めたいと思います。只今の出席委員は 12 名であります。孺恋村農業委員会 会議規則第 8 条の規定による定足数に達していますので農業委員会定例会は成立しました。よって直ちに会議を開きます。

本会議日程は孺恋村農業委員会定例会議案書、第 28 号のとおりであります。議事録署名委員の指名を行います、第 6 番号委員の黒岩康利委員、第 7 番号委員の黒岩富二委員を指名いたします。それでは協議事項に入ります。【第 1 号議案「農地法第 3 条の規定による許可申請について」】を議題とします、本案について事務局より説明をお願いします。

事務局 【第 1 号議案「農地法第 3 条の規定による許可申請について」】案件朗読後説明  
番号 1 贈与

議 長 事務局の説明が終わりました。第 1 号議案について、袋倉地区の案件であります。  
袋倉地区の委員さんより説明をお願いします。

8 番委員 航空写真で現地を確認しました。現地の場所は北原、柄松平、ナキシタ、大原という地区になります。  
農業をしている息子に贈与することなので、問題ないかと思います。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございました。第 1 号議案について質疑を行います、何か皆様の方から質問等はございま  
すか。無いようですので直ちに採決を行います。本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございました、挙手全員であります、よって【第 1 号議案「農地法第 3 条の規定による許可  
申請について」】は原案の通り許可するものと決定いたしました。続きまして【第 2 号議案「農地法第  
4 条の規定による許可申請について」】を議題といたします。よろしくお願いします。

事務局 【第 2 号議案「農地法第 4 条の規定による許可申請について」】案件朗読後説明  
番号 1 住宅用地、進入路道路

議 長 ありがとうございました。こちらは袋倉地区ですので、袋倉の委員さん、説明をお願いします。

8 番委員 10 月 27 日に事務局と現地を確認しました。現地の場所は、〇〇農園になります。転用目的は  
住宅用地と進入路道路となります。既に建物が建っていますが、近隣の住宅と接続していて周  
辺の農地に影響する場所ではないので問題ないかと思います。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございました。第 2 号議案について質疑を行います、皆さんの方から何か質問等  
ございますか。無いようですので採決を行います、本案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございました。挙手全員であります。よって【第 2 号議案「農地法第 4 条の規程による  
許可申請について」】は、原案のとおり許可相当と意見を付して県知事へ進達するものと決定しました。  
続きまして【第 3 号議案「農地法第 5 条の規定による許可申請について」】を議題とします、事務局より  
説明をお願いします。

事務局 【第3号議案「農地法第5条の規程による許可申請について」】案件朗読後説明

番号1 農家用住宅用地、車庫、物置

議長 ありがとうございます。第3号議案について袋倉地区の案件であります、袋倉地区の委員さんより調査結果について説明をお願いします。

8番委員 10月27日に事務局と現地を確認しました。現地は〇〇農園になります。こちらも既に建物が建っていて周辺の農地に影響はないので問題ないと思います。よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。第3号議案について質疑を行います、皆さんの方から何か質問等ございますか。無いようですので採決を行います、本案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

ありがとうございます、挙手全員であります。よって【第3号議案「農地法第5条の規程による許可申請について」】は、原案のとおり許可相当と意見を付して県知事へ進達するものと決定しました。続きまして【第4号議案「農用地利用集積等促進計画 一括(案)への意見決定について」】を議題とします、事務局より説明をお願いします。

事務局 【第4号議案「農用地利用集積等促進計画 一括(案)への意見決定について」】朗読後説明

議長 ありがとうございます。第4号議案について皆さんの方から何か質問等ございますか。無いようですので採決を行います、本案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議長 ありがとうございます。挙手全員であります、よって【第4号議案「農用地利用集積等促進計画 一括(案)への意見決定について」】は意見を問題なしとして農地中間管理機構へ要請します。【第5号議案「農用地の買入協議に係る要請について」】を議題とします、事務局より説明をお願いします。

事務局 【第5号議案「農用地の買入協議に係る要請について」】朗読後説明

議長 事務局からの説明が終わりました。これはちょっとよく理解できていないことがあるのですが、これは婦恋村とは関係ないやりとりになるのですか

事務局 こちらは先月あっせんの申出があった土地になります。公社を通じたあっせんのような流れになります。

議 長       なるほど、分かりました。第 5 号議案について、今井地区の案件であります。  
今井地区の委員さんより説明をお願いします。

10 番委員   10 月 30 日に事務局と地元委員で現地を確認しました。現地は JA 婦恋仙之入支所より北に 300m  
程進んだ場所と、先の入予冷库の近くになります。現地は畑で所有者は村外に住んでおり、地元農  
業者に使用してもらいたいということなので、問題ないかと思います。よろしくお願いします。

議長       ありがとうございました。第 5 号議案について皆さんの方から何か質問等ございますか。  
無いようですので採決を行います、本案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

ありがとうございました、挙手全員であります。よって【第 5 号議案「農用地の買入協議に係る要請に  
ついて」】は、原案のとおり買入協議を行うよう村長に要請いたします。続きまして【第 6 号議案「その  
他」】を議題とします、事務局より説明をお願いします。

事務局   【第 6 号議案「その他」】報告

|      |                            |     |
|------|----------------------------|-----|
| 報告 1 | 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書 | 1 件 |
| 報告 2 | 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書    | 2 件 |
| 報告 3 | 制限除外による事業計画書               | 1 件 |
| 報告 4 | 農地転用許可後の事業完了報告について         | 1 件 |

議 長       ありがとうございました。第 6 号議案は報告事項となりますが、何か皆さんの方から質問等はござい  
ますか。無いようですので、以上で本日の議案はすべて終了しました。協議事項を終了します。  
続いて 5 のその他に移ります、事務局より説明、報告がありましたらお願いします。

事務局   無し

議 長       特に無いようですので次回の開催について確認します、次回の定例会は 12 月 10 日(水)、午後 16  
時から大前活性化センターにて行います、その後玉崎屋で忘年会をしたいと思います。是非地域とか  
推進委員の皆さんとか乗り合わせで来てもらって、推進委員もその日は定例会があるので、是非乗り  
合わせるような形で、出席してもらいたいと思います。あと村長にも声を掛けて、顔を出してくれるとい  
うことによってももらえるそうです。それでは定例会を閉会させていただきます、ごくろうさまでした。

午前 10 時 39 分閉会